

# 国土交通省所管独立行政法人の 平成18事業年度評価結果の主要な反映状況

独立行政法人土木研究所 . . . . . 1	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 . . 15
独立行政法人建築研究所 . . . . . 3	独立行政法人国際観光振興機構 . . . . . 17
独立行政法人交通安全環境研究所 . . 4	独立行政法人水資源機構 . . . . . 18
独立行政法人海上技術安全研究所 . . 5	独立行政法人自動車事故対策機構 . . . . . 20
独立行政法人電子航法研究所 . . . . . 6	独立行政法人空港周辺整備機構 . . . . . 22
独立行政法人港湾空港技術研究所 . . 7	独立行政法人海上災害防止センター . . . . . 23
独立行政法人海技教育機構 . . . . . 9	独立行政法人都市再生機構 . . . . . 24
独立行政法人航海訓練所 . . . . . 10	独立行政法人奄美群島振興開発基金 . . . . . 27
独立行政法人航空大学校 . . . . . 12	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 . . 28
自動車検査独立行政法人 . . . . . 13	

独立行政法人土木研究所の平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「順調」の評価であったこと等を踏まえ、役員 の解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>(研究開発の連携、推進体制の整備)</p> <p>つくば中央研究所と寒地土木研究所の円滑な運営、統合メリットが十分に発揮されるよう、充実した連携システムの整備、具体的・強力な取り組みが必要。</p> <p>土木技術という視点にとどまらず、人口減少、環境等社会的分野への視野を広げた組織のあり方を考えることが必要。</p>	<p>水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM) においては、技術面のみならず、社会、経済、制度、文化等の側面を含む分野横断的な戦略に基づき、世界の水関連災害の防止、軽減のための研究・研修・情報ネットワーク活動に取り組んでいる。また、寒地土木研究所と連携し、アジアにおける災害被害軽減ワークショップを開催するなど、統合のメリットが十分に発揮されるよう努めている。</p> <p>既設構造物の適切な維持管理など新たな社会的ニーズに応じた研究活動を行うことを目的として、構造物メンテナンス研究センター (CAESAR) の設立の準備を行い、研究対象とする事象や構造物に応じて、つくば中央研究所や寒地土木研究所と連携して研究活動、技術支援等を行えるシステムの整備を進めている。</p>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(研究開発の基本的方針)</p> <p>「研究理念」、「研究者の心構え」を、職員に浸透させることが必要である。</p> <p>土木技術研究だけでなく、気候変動の行方、活断層と今後起こりうる地震など関係分野との共同研究を進めたうえで、対応や技術研究を進めることを望む。</p>	<p>「研究理念」、「研究者の心構え」を所内イントラや所内広報誌に掲載したほか、所内各種会議においても周知を図った。</p> <p>例えば、環境省公害防止等試験研究費により、国立保健医療科学院、感染症研究所、東京大学と共同で、人畜汚染指標の選定や配水処理によるリスク削減効果についての研究を行ったほか、文科省競争的資金 (21 世紀気候変動予測革新プログラム) により、「気候変動に伴う全球及び特定脆弱地域への洪水リスク影響と減災対策の評価」が採択されるなど、関係分野との研究を進め、対応や技術研究を進められるよう努めている。</p>

<p>(他の研究機関との連携等) 国際会議等でアジア地区を中心としたものを企画・実施している点が注目される。今後アジアの中核の研究所としての役割を一層発揮することを望む。</p>	<p>第1回アジア太平洋水サミットにおいて、本省河川局と連携して水関連災害の防止・軽減に関するオープンイベントを開催するとともに、「水関連災害管理」分野の幹事役として当該テーマセッションを企画・開催し提言書を取りまとめるなど、アジアの中核研究所としての役割を一層発揮するよう努めた。</p>
<p>(技術基準及びその関連資料の作成への反映等) 国内だけでなく、海外の指針にもなお一層関与していく努力が必要。</p>	<p>ISO のワーキンググループや国内対策委員会に参加し、日本原案の作成活動等を行った。</p>
<p>(論文発表、メディア上での情報発信等) 一般の人がなじみやすい内容を一層発信することが必要。</p>	<p>一般の人や学生を対象とした土木研究所のイベント情報の提供、研究紹介、研究成果の紹介を目的として Web マガジンの発行を開始し、より多くの国民に土木研究所の研究成果や活動実績等の情報発信を行った。</p>
<p>(研究成果の国際的な普及等) さらに多様で計画的な国際的な普及活動が必要。</p>	<p>政策研究大学院大学及び JICA との連携により、水災害・リスクマネジメント国際センターの研究活動とリンクさせた1年間の研修修了者に修士の学位を授与する防災政策修士プログラム(水災害コース)を開始し、計画的で国際的な普及活動に努めている。</p>
<p>(技術の指導及び研究成果の普及による効果の把握) 新技術の効果を数値的に把握する試みがなされたが、実際に当該技術の導入に結びつくような普及活動が必要。</p>	<p>建設フェアやショーケース等において、各地で新技術講習集や研究発表を行い、新技術の普及や技術者の育成に努めている。</p>
<p>(技術力の向上及び技術の継承への貢献) 専門技術者研究会について、参加者からの評価など、具体的効果を明確にすることを望む。</p>	<p>専門技術者研究会においてより有用な技術情報の発信を行うため、各地整の専門技術者等に対し、提供を希望する情報等についてのアンケート調査を行い、専門技術者研究会へのニーズを把握し、反映する努力を行っている。</p>

独立行政法人建築研究所の平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応) 二酸化炭素排出抑制対策等の環境問題に関する研究の推進に更に努められたい。</p> <p>(競争的研究資金等外部資金の活用) 競争的研究資金の獲得件数は増加傾向にあるが、獲得金額の総額は前年度より減少しているため、競争的研究資金の獲得に一層努力されたい。</p> <p>(技術の指導) 研究活動とのバランスに留意しつつ、引き続き災害調査や技術指導に取り組まれたい。</p> <p>(研究成果等の普及) 一般の人々や実務家の関心が高いテーマに関する講演会等の広報活動を一層充実させ、研究所をアピールできる研究成果の普及に更に努められたい。</p>	<p>平成 19 年度より 3 カ年の計画で、重点研究開発課題として「二酸化炭素排出抑制に資する新エネルギー技術の住宅・建築・都市への適用に関する研究」ほか 2 件の環境問題に関する研究課題を立ち上げ、環境問題に関する研究の推進に努めた。</p> <p>平成 18 年度に整備した競争的研究資金の申請内容について事前ヒアリングを行う所内体制に基づき、様々な競争的研究資金の特性に応じて、組織的に研究開発項目の整理を行うとともに、研究内容や研究体制のブラッシュアップを行い、競争的研究資金の戦略的な獲得に努めた。</p> <p>平成 19 年度においては、国土交通省からの要請を受け、平成 19 年能登半島地震被害調査、平成 19 年新潟県中越沖地震被害調査等の災害調査を実施したほか、研究活動とのバランスに留意しつつ、公共の福祉、建築・都市計画技術の向上等の観点から必要と認められるものについて積極的に実施した。</p> <p>平成 19 年度建築研究講演会（平成 20 年 3 月開催）において、過去の講演会におけるご意見を踏まえ、一般の人々や実務家の関心が高いテーマを設定するとともに、ポスターセッションの時間設定等の実施上の工夫等を行ったことにより、今年度も昨年度に引き続き、多くの聴講者の方に来ていただくことができた。また、建築研究所の研究内容や成果を分かりやすく社会に発信することを目的として、広報誌「えびすとら」を年 4 回発行し、引き続き成果の普及に努めた。</p>

独立行政法人交通安全環境研究所の平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が極めて順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「極めて順調」評価であったこと等を踏まえ、役員交代等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この項目（研究計画上に定めるマイルストーンによる管理）を評価として取り上げるならば、外形的な状況だけでなく、マイルストーン管理の状況（改善を要する研究課題の比率など）が示されることが望ましい。</li> <li>・大量の受託業務をこなすマンパワーの確保と育成について、長期的な戦略の策定が求められる。</li> <li>・大学との連携研究など、今後の人材供給の面で重要になると思われる。</li> <li>・見直し後の（研究者の）業務実績評価制度の運用が効果的に機能することを期待したい。</li> </ul>	<p>平成 19 年度評価より、マイルストーン管理の状況として、改善を要した研究課題の比率を示すことができるようにする。</p> <p>平成 19 年度については、人材確保と技術・技能伝承を体系的に行うべく、外部人材採用等の措置を講じた。平成 20 年度以降については、独立行政法人の整理合理化計画において 4 研究所の統合の方針が示されたことから、長期的な人材戦略の策定は統合後の組織・体制の検討の中で議論していくこととする。</p> <p>当研究所でも今後の人材供給等の面で重要になるものと認識しており、引き続き大学等との連携を図っていく。</p> <p>・平成 19 年度より制度の適用を開始したところであるが、今後も効果的に機能するよう、研究者の業務実績評価制度を必要に応じて適宜見直す。</p>

独立行政法人海上技術安全研究所の平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が極めて順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「極めて順調」評価だったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>熟練した技能を有する船員の確保が政策課題となっており、そのための対応が急がれている中で、早急な対応を期待したい。物流の本来の意義を十分に検討し、船の物流は如何にあるべきかを認識してほしい。</p> <p>所全体として、競争が活発化することで、研究員相互におけるひずみが生じることが危惧されるため、継続的に発展する組織としての取り組みを検討すべきである。</p> <p>任期制の有効活用には、任期付任用者の任期終了後のキャリアパスを確立する必要がある。</p>	<p>中期目標に示された「海事産業における熟練技能を有する人材の減少の対応に必要な基盤技術の開発のための研究」において、継続的に取り組む。</p> <p>ひずみが生じることのないよう、今後とも、勤務評定の給与等への反映を適正に行う。</p> <p>19 年度には 5 名、20 年度には 2 名、任期付任用者を正規職員に採用しており、継続的雇用のキャリアパスを構築している。</p>

独立行政法人電子航法研究所の平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が極めて順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「極めて順調」評価だったこと等を踏まえ、役員の解任等を行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>(業務運営) システム開発は特定の個人に依存することが多いが、システムのメンテナンスは、職場全体で管理する配慮が必要であろう。 (国交省評価委員会指摘)</p>	<p>予算管理システム・資産管理システムの運用保守については、管理部門において組織的に実施しており、日々の更新データのバックアップ、システムの機能不全などに適宜対応している。</p>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(研究成果の普及、成果の活用促進等) 安全に関わる研究は、基本的に公表されるべきであり、研究発表や査読付論文の増加は一層奨励されるべきである。 (国交省評価委員会指摘)</p> <p>(国際協力等) 今後さらに注力すべきである。ICAO での活動については、航空局や他の研究機関などと連携して、国際的にリードしてほしい。</p>	<p>国際会議、学会、シンポジウム等に積極的に参加し、講演、発表等を通じて研究成果の普及に努めている。また、発表した研究成果については、広報誌等を通じて積極的に情報発信している。</p> <p>海外の研究機関等との連携強化を進めている。具体的には、有効な国際交流・貢献を図るため、平成 20 年度に講演会を兼ねた国際ワークショップの開催を予定している。</p>

独立行政法人港湾空港技術研究所平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合的な評定において、極めて順調との評価であったことから、評価結果に係る役員解任等を行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
研究体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究部、研究センターの人事については個々の研究者の基礎的研究能力を伸ばすことに今後も配慮して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究者評価結果を最大限に活用して、その研究者の基礎的研究能力向上に寄与するポストへの配置に努めている。</li> </ul>
研究体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略会議がさらなる議論を重ね、常にフレキシブルに戦略体制を築くことが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度における経営戦略会議の主要テーマとして、将来の研究体制のあり方を取り上げ、活発な審議を行い、その結果に基づき、平成 20 年度に組織再編を行った。</li> </ul>
管理業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>所全体の事務業務の簡素化を進める中で、研究者の事務的業務量の負担を軽減するような取り組みを期待する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決済システムによる業務範囲の拡大など、研究者の負担軽減と事務系職員の負担軽減をともに達成できるように配慮している。</li> </ul>
人事交流・情報交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>裁量労働制の効果はまだ明確に現れておらず、今後の効果発現を期待したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度において、裁量労働制による勤務を認めている研究者を対象に、裁量労働制の研究活動へのメリット等についてアンケート調査を行った。このような調査結果に基づき今後とも本制度が研究活動向上に寄与するよう継続的に検討することとしている。</li> </ul>
研究の重点的实施	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究部長、研究センター長とテーマリーダーとの役割分担を整理し、混乱がないように注意して欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究部長や研究センター長が所掌する研究組織の範囲との整合性を考慮してテーマリーダーの選定を行い、指揮系統の重複、混乱の排除に留意している。</li> </ul>
基礎研究の重視	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒常的な現場との連携の上に成り立つ研究は港湾空港研究所であるからこそ実施できるのであるから、この研究体制を維持して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来から国土交通省の港湾空港整備に関連する部署と研究所との意見交換会の開催等を積極的に行ってきた。今後とも、港湾空港整備の現場を担当している技術者等と頻繁な意見交換を行い、現場に役立つ研究成果の提出と、現場からの研究課題の抽出に努め、現場との恒常的な連携を強化することとしている。</li> </ul>



萌芽的研究の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フラッシュアイデアではなく、良いアイデアがまた次につながっていくようなメカニズムを構築できるよう工夫して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・萌芽的研究の成果に基づき、新たな研究実施項目を立て研究計画に位置づけるなど、萌芽的研究の発展性の確保に努めている。</li> </ul>
一般国民への情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・波浪や津波情報などで注意喚起するような事象があったときには分かりやすい形で速報するような、メディアを通じたコミュニケーションの更なる工夫を期待する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・波浪情報等の観測データについては、研究所ホームページや国土交通省のホームページ等を通じて速やかな情報提供に努めている。特に、テレビ等に対しては分かりやすい情報の提供を積極的に行っている。</li> </ul>
その他の人材の確保・育成策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任期付研究員については、採用分野の適切な設定とともに、研究員の研究所への転入、転出がスムーズに行われるように配慮することとあわせて、その効果を上げて欲しい。また、任期付研究員の増加や任期の長期化は重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任期付研究員の採用にあたっては研究計画との整合性を考慮して審議し積極的な採用に努めるとともに、パーマネントな研究者と同様に海外での研究発表の機会を提供するなど研究能力の向上に配慮した。任期については、従来3年を原則としていたものを、20年度からは4年を原則とすることとした。</li> </ul>

独立行政法人海技教育機構の平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理業務等の外部委託化、管理業務の IT 化及び民間開放が図られ、業務運営の効率化が推進されている。</li> <li>・予算に対する経費節減度合いは適切である。</li> <li>・業務経費の大幅な削減は評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度、業務運営の効率化を推進するため事務の一部を人材派遣業者等に外部委託し、4 名の事務職員を削減した。</li> <li>・平成 20 年度、清水及び芦屋の 2 ヲ所それぞれ管理していた給与システム、会計システムを清水の本部で一括管理することにより、業務運営の一層の効率化に努める。</li> <li>・今後も、一般管理費及び業務経費について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に引き続き努める。</li> </ul>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海上技術コースの就職率が目標を下回っている。</li> <li>・広報活動について、努力は認められるが結果に結びついていない。</li> <li>・自己収入の増加に向けた検討を一層進めるべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度、就職情報サイトの活用、船社訪問、船員就業フェアへの積極的な参加等により、それぞれの課程で目標値を上回った。平成 20 年度も引き続き就職率の向上に努める。</li> <li>・平成 19 年度、本部に入試対策室を設け、各校がそれぞれ実施していた入試制度について見直し、入試制度の統一、水産高校指定校推薦制度の創設等種々の取り組みを実施し、平成 19 及び 20 年度定員を全体として確保した。今後も少子化、若者の海離れの中で、更に広報活動に工夫をこらし船員の確保育成に努める。</li> <li>・自己収入の増加を図るため、平成 20 年度、海技課程の授業料を年額 60,000 円に改定した。</li> </ul>
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員の削減が進む中で、個々の構成員の能力の向上、努力が重要であるという観点から、公正な個人評価体制を検討すべき段階と思われる。その際、海技教育機構の主たる使命が教育であることから、教育改善のための努力、研修を重視すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度、本部主催の研修で得た知識・技術について、研修に参加しない者への共有化を図るため、各学校における研修を積極的に実施した。平成 20 年度以降、教育の改善に向けた研修内容等の見直しを行う。</li> </ul>

独立行政法人航海訓練所の平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船員法完全適用における予備船員制度の運用が開始されるとともに、練習船 5 隻体制に対応した要員の縮減実行計画及び対応する業務内容が検討されている。</li> <li>・ 一般管理費及び業務経費について、中期目標を見据えた積極的な取り組みが結果に結びついており評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 19 年度、3 名の海技職員を削減した。今後とも適切な要員の縮減計画のもとに業務の効率化に努める。</li> <li>・ 平成 19 年度、一般管理費及び業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、それぞれ中期計画の初年度である平成 18 年度の予算額に対し約 8 % 及び約 2 % を抑制した。平成 20 年度についても、節約を図り抑制に努める。</li> </ul>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全運航システムについて、陸上組織である本所は平成 18 年 9 月 29 日に適合認定書（DOC）を、練習船は平成 19 年 3 月 14 日を以て 5 隻全てが船舶安全管理認定書（SMC）を取得し、任意 ISM 認証が行われているのは評価できる。</li> <li>・ 練習船の一般公開、見学会、体験航海、海洋教室及びその他の広報活動が積極的に行われ、海事思想の普及に大きく貢献している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 17 年度から、安全運航管理のみでなく、事故情報やヒヤリハット情報を共有し、事故の発生を未然に防いでいる。また、平成 19 年度、民間船社と連携し、相互に運航の実態を検証・助言することにより、安全運航の一層の強化を図った。今後とも、これらを積極的に推進し、安全運航に努める。</li> <li>・ 継続的に実施している練習船の一般公開や見学会等に加え、練習帆船体験航海（一般市民を対象に、船内にて 4 ~ 30 日程度の宿泊を伴う航海）とは別に、平成 19 年度から一般青少年を対象とした体験イベントとして入港時等に練習船に乗船する機会を提供する体験乗船等を開始した。今後、これらを積極的に実施し、海事思想の普及に努める。</li> </ul>
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海運業界との情報交換を通して、教育の質の改善に結びつく成果が生まれることを期待したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 19 年度、鹿児島において内航海運会社を対象とした練習船視察会を実施し、練習船実習を視察頂くと共に情報交換を行った。今後とも、視察会などを積極的に計画・実施し、情報交換を行うことにより、海運企業の意</li> </ul>

・人員の削減が進む中で、個々の構成員の能力の向上、努力が重要であるという観点から、公正な個人評価体制を検討すべき段階と思われる。

・積極的な自主改善努力が実施されていることは評価するが、PDCA サイクルを確実に実施し、一層の柔軟性を持って対応していただきたい。

見等を収集し、これらを教育訓練に反映するように努める。

・今中期期間中(平成 18 年~平成 22 年)に個人評価体制を確立すべく、平成 18 年度から検討を行っている。

・平成 17 年度から、教育査察による自己点検・評価、航海訓練に対する実習生からの評価、及び資質基準システム・船舶安全管理システムによる内部監査を実施している。これら評価の結果を踏まえ、平成 18 年度からは実習効果をさらに高めるために実習グループサイズを小さくするなどの工夫をしている。また、他科の実習生との混乗の増加に対応するため、平成 19 年度は、当該練習船に対して、混乗の多い期間に教官 1 名の追加派遣を行った。今後とも、PDCA サイクルを着実に実施し、柔軟な業務運営に努める。

## 独立行政法人航空大学校の平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

### 1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員 の解任等は行わなかった。
----------	---

### 2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化	(教育コストの分析・評価について) 18 計画では「分析を行う」とあるが、18 年度に行われたことが「分析を開始している」となっているのは、計画より遅れているということではないか。	平成 19 年度からは、さらに詳細な分析ができるよう、各校ごとに分けて整理した。
教育の質の向上	積極的な広報活動により、受験者数が最多となった。	従来からの広報活動を継続し、新たにホームページ上から学校案内を閲覧(電子パンフレット)できるようにした。 (平成 19 年度受験者数は 653 名を確保)

## 自動車検査独立行政法人の平成18事業年度評価結果の主要な反映状況

### 1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、年度計画が中期目標達成に向けて概ね着実な実施状況にあり、「平成18事業年度業務評価」における総合的な評価が「順調」であったことを踏まえ、役員解任は行わなかった。
----------	---

### 2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18事業年度評価における主な指摘事項	平成19及び20年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	検査コース閉鎖時間の短縮は重要な課題であり、一層重点的に取り組むべき。 事故発生原因別の目標をたてて再発防止対策に取り組むべき	平成19年度は、「オートマチック車による損傷等事故防止」等の発生原因を重点事項として盛り込んだ「安全衛生実施計画」を策定し、職員に周知することにより意識改革を図った。また、事故速報を発生して事故防止意識の向上を図った。 平成20年度においても、発生原因を重点項目に定めた「平成20年度安全衛生実施計画」を策定するとともに、責任区分毎による削減計画を定めて事故防止に努めことにより、コース閉鎖時間の短縮に取り組むこととしている。
	F A Qを一層工夫し問合せ件数を減らすべき。	平成19年度は、ホームページの問合せ窓口に「よくある質問（F A Q）」を設けるとともに、投稿フォームに必須項目を追加して問い合わせ件数の削減に努めた。 平成20年度においても、よくある質問（F A Q）の内容を精査し問合せ件数の削減に努めることとしている。
	研修の効果評価を行うべき。	全ての研修においてアンケートを実施するとともに、検査官補を対象とした研修では修了諮問を実施して講義の理解度を評価している。この結果、平成19年度は、研修における実習時間を増加するとともに、新たに導入される検査機器の実習を追加した。 平成20年度は新規検査等に係る計算項目等の研修時間を増やすとともに、引き続きアンケートを実施し研修の効果評価を行うこととしている。
	表彰制度の一層の拡充を図るべき。	平成19年度は表彰に関する規程を改正し、表彰を行うことができる者として検査部長を追加するとともに、業績表彰の範囲を拡大

カスタム・カー等のショウやカー用品ショップにおける啓発活動は評価されるものであり、一層取り組むべき。

して表彰制度の一層の拡充・充実を図った。

平成20年度においても、職務上顕著な功績、他の職員や組織の規範となる業績があった者に対し表彰を行うこととしている。

平成19年度は不正改造車や基準不適合車を排除するため、カスタムカーショーの啓発活動及びカー用品ショップの実態調査に自動車検査官を派遣し、基準に不適合な車両等に対して注意喚起を図った。また、国際オートアフターマーケット EXPO2008 において「自動車検査をめぐる市場の問題点」と題する講演等の啓発活動を実施した。

平成20年度においても、カスタムカーショーの啓発活動及びカー用品ショップの実態調査等不正改造車の排除に努め、交通秩序の維持を図ることとしている。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員 の解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術開発が 10 年単位の長期にわたること、職員の年齢構成から技術伝承が大きな問題になっていることに鑑み、技術力の持続的向上を第一に、優秀な人材は積極的に確保するべきである。シニア世代の活用も検討されたい。</li> <li>・単純な採用だけでなく、鉄道会社や建設会社等との相互の出向も効果があるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な人材を確保し、技術力の持続的向上や技術伝承を図るため、平成 19 年度においても、職員の年齢構成においてひずみとなっている 30 代から 40 代までの職員について積極的に社会人採用を実施した。また、常勤嘱託制度によるシニア世代の活用についても引き続き実施した。</li> <li>・鉄道建設を行っている鉄道会社等に機構から若手、中堅技術者を派遣して、職員の技術力の向上を図るとともに、鉄道会社からも職員を受け入れ、機構の培った鉄道建設に係るノウハウや技術力の普及に努めている。また、鉄道技術に限らず、専門分野を超えた幅広い見識を身につけるため、都市行政等に関する知識習得を目的として鉄道建設の若手技術者を東京都への派遣を実施している。</li> </ul>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札の可能な部分をできる限り洗い出し、移行していくよう引き続き努力すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度に「随意契約見直し計画」を策定し、独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月閣議決定）の趣旨を踏まえ、総合評価方式の導入拡大、複数年契約の拡大等を実施することとした。また、平成 20 年度からは、同計画に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、全て一般競争入札等に移行することとした。このような取り組みを通じ、引き続き、契約の競争性、透明性が確保されるよう努めていく。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SES 船への代替の促進に向けて一層の努力が必要と考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度に竣工した SES 船 2 隻が優れた性能を有することを確認した。また、機構が開催する SES 技術セミナー、配信しているメールマガジン、国土交通省が主催して各地で開催したビジネスモデル説明会等における紹介や SES 船の進水式などの機会を捉えたメディアへの取材への対応等を通じて、これまでに竣工した SES 船が優れた性能を有するこ</li> </ul>



とを積極的に紹介してきたところである。  
また、SES船で採用される二重反転プロペラ、インバータ等は、在来船では採用されていないため、多くの船主にとっては未知のものであることから、調査を行い、保守・管理については、在来船と同程度の作業量・費用でできることを示し、SES船の保守・管理費用に対する船主等の懸念の解消に努めた。  
これらの活動等を受けて、関係者のSES船への関心も高まっており、新しい船種・船型の建造や同型船の建造が進むなど、SES船の普及が進展しているところである。

独立行政法人国際観光振興機構の平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期計画に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「順調」であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(日本の認知度を向上させるための観光宣伝事業の実施)                      メディア向け広報活動については、業界誌だけでなく、一般誌にどれだけ取り上げられるかが重要な指標となるため、業界誌、一般誌、TV等に分けて実績を示すべき</p> <p>(訪日ツアー販売支援)                      ミシュラン社に取材協力を行い、日本編ガイドブックが発行されたことについては、評価できる。</p> <p>(受入体制整備)                      次期中期計画・中期目標策定に向けては、「i」案内所の数だけを目標とするのではなく、プライオリティの高い場所への設置等について検討すべき。</p> <p>平成 18 年度の数値目標を達成できなかったことについて、より詳細な原因分析を行うべき。</p>	<p>実績については、平成 19 年度報告より、媒体種別に実績を報告することとした。</p> <p>平成 20 年度事業において、ミシュラン社の「ミシュラン 緑本日本版」創刊事業を支援する。今回協力する「緑本」は H 18 年度に協力した日本編ガイド(Voyager Pratique)に対し、文化や歴史を掘り下げた内容で定評があり、また、さらに多くの地域を紹介しており、良質なガイドブックの選択肢を増やすとともに訪日リピーターにも対応できる観光情報インフラを整備することとしている。</p> <p>外国人観光客の導線といった視線から国内における望ましい設置箇所・エリアについて、地方自治体・地方運輸局等を個別に訪問し、箇所選定の働きかけを行った。</p> <p>機構では機会あるごとに各団体に対しネットワーク拡大の協力依頼をしているが、「外国語対応スタッフが不足」との理由により、参加を断る機関が多い。</p>

独立行政法人水資源機構の平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等をふまえ、役員 の解任等を行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	業務改善のため情報化・電子化は今後さらに進む。情報漏洩等の脆弱性の評価と不測の事態への備えを具体的に示してもらいたい。	平成 19 年度に、情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムへの不正侵入や情報の改ざん、不正持ち出しを防ぐこと等を目的とした、情報セキュリティ確保のために具体的に実施すべき対策事項を定めた「情報セキュリティポリシー 実施要領」の作成を行い、セキュリティの強化を図った。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	今後談合疑惑などを招くことがないように、コンプライアンスの徹底に取り組みたい。  事前放流と告知に工夫が必要ではないか。  施設の機能判断を全国へ波及させるべき。	外部有識者参画の下、入札談合調査等委員会を設置し、一般競争入札の拡大や、入札談合等不正行為に係るペナルティの強化、事件に関与した企業への再就職の自粛、全職員を対象とする法令遵守に関する説明会、倫理懇談会の倫理委員会への格上げ等の再発防止策を 19 年 6 月 15 日に取りまとめ実施した。  ダム下流河川の状況、ダムの洪水調節操作、計画規模を超える出水時における浸水被害の想定等について、河川管理者や地元市町との打合せを行うなど、関係機関との情報共有化に努めた。 また、ダムの放流警報施設について、市町村が実施する流域住民への警戒避難に関する情報伝達ツールとして活用することについて、関係市町村への情報提供を行った。  既設構造物の安全性と機能の確保を目的として、維持管理実態調査を実施し、それに基づくデータベースシステムの構築により、維持管理状況の整理・蓄積を図った。併せて、近年破裂による漏水・出水に関する報告例が複数ある PC 管本体を対象とした機能診断手法の確立を目的として、現地調査および非破壊検査手法の検討を行い、施設健全度の把握（劣化診断・評価）を行うためのマニュアル「PC 管本体の劣化

	に関する調査・診断マニュアル(案)」をとりまとめるとともに、対策事例集の作成やデータベースへの組み込み等を実施し、全社での技術の共有を図った。
--	---

独立行政法人自動車事故対策機構の平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員 の解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(情報提供業務の取り組み) 自動車アセスメントについて、今後は提供する情報の高度化を図る必要があるとともに、自動車アセスメント事業の更なる普及・促進を図り、アジア地域における中核的な存在を目指して積極的に取り組んでいく事を期待する。</p> <p>(指導講習業務の取り組み) ドライブレコーダーの活用による事故防止対策について、より積極的に取り組んでいくことを期待する。</p>	<p>提供する情報の高度化については、19 年度に乗員の側面衝突時の頭部傷害による死亡重傷率を低減させるための検討、むち打ち保護性能試験の試験方法等についての調査研究等を実施し、20 年度のアセスメント試験において、乗員の側面衝突時の頭部傷害による死亡重傷率低減のため、カーテン・エアバックの装備状況を評価することとしている。</p> <p>このほか、歩行者脚部保護性の試験導入のための基礎調査、交通事故を未然に防止するための予防安全装置の効果評価のための基礎調査を進める。</p> <p>自動車アセスメント結果発表会及び評価試験の結果が最も優れていたものを表彰する「自動車アセスメントグランプリ」等の機会を捉え、有効にマスメディアを活用し、自動車アセスメント事業の普及・促進を図る。</p> <p>19 年度は、海外のアセスメント実施機関との会議（世界 NCAP 会議）等の機会を捉え、アジアを含む世界中のアセスメント実施機関と積極的な意見交換を図った。</p> <p>また、豪ヴィクトリア州議会議員団が訪日した際に日本における自動車アセスメントの取組状況等を紹介した他、韓国 KBS テレビの取材に応じ、日本のチャイルドシートアセスメントへの取り組み状況を紹介した。</p> <p>20 年度においても、アジアを含む海外との連携強化を図っていくこととしている。</p> <p>平成 19 年度においては、ドライブレコーダー（以下「ドラレコ」という。）及びデジタル式タコグラフ（以下「デジタコ」という。）の機能・仕組み、装着効果や、自動車運送事業者における具体的活用方法等の周知を図るための講習会を全国において延べ 54 回開催した。また、運輸安全マネジメントに関するセミナー開催時において、ドラレコ等の機器メーカーによる展示・紹介を行うとともに、実際に導入してい</p>

(自動車事故による被害者への情報提供の充実)  
重度後遺障害者や交通遺児などが漏れることなく機構が行う被害者救済対策が受けられるよう、的確な情報提供や周知・宣伝等を行うことにより、機構の認知度の向上に努める必要がある。なお、情報提供や周知・宣伝活動全般について、その効果測定をきめ細かく行うことが肝要である。

る運送事業者の活用事例の紹介を行った。  
平成20年度においては、19年度実施回数を上回る回数の講習会を実施する。

機構の被害者援護業務内容の周知徹底を図るため、市区町村、警察署、病院関係機関、業界団体と連携を図り、パンフレット及びポスターの配布・掲示依頼を行うとともに、市町村の広報誌に掲載すること等によってPRに努めた。

また、平成19年10月から自動車事故の被害者等に対し、機構の各種援護制度の情報提供とともに、全国の自動車事故に起因する法律・金銭・介護など悩み事に対応して各種相談機関の相談窓口を総合的に紹介する「交通事故被害者ホットライン」を開設し運用を開始した。

ホットラインを開設するにあたり、その認知度向上のため関係機関等のHPとリンクを結ぶとともに警察署、市町村、損害保険会社、高速道路のサービスエリア、救命救急病院等にリーフレットなどを配布しPRに努めた。

独立行政法人空港周辺整備機構の平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員 の解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(1)自治体の事情によると思われるが、緑地や公園事業の進展に一部遅れが見られる。調整や協議の機会と内容の充実にさらに努力されたい。</p> <p>(2)民家防音事業については申請から完了まで期間短縮の目標を達成したことについては評価するが、未だ改善の余地はあると考えられるので、次期中期目標・計画の策定にあたっては、この点を考慮することを望む。</p> <p>(3)事業費のコスト縮減については、他動的に事業費が決定されるという側面があり、機構の努力による達成評価を適切に評価が出来るような目標・計画を工夫する必要がある。</p>	<p>(1)緑地造成事業 緩衝緑地事業の推進については、「大阪国際空港緑地整備推進協議会」において自治体等と調整を行っているところであるが、緩衝緑地 2 期事業の事業化についても緩衝緑地 1 期事業の進捗を踏まえ、同協議会の下に分科会を発足（平成 19 年 6 月）させ、自治体等において当該事業に係る都市計画事業の承認・認可の取得が得られるよう機構としても課題の整理・調整を行うなどして事業の推進に取り組んでいる。</p> <p>(2)民家防音事業 年度当初に詳細なスケジュール表を作成し、目標達成を職員の共通認識として共有するとともに、機構、事業者、住民（申請者）及び関係市町との連絡調整を密にしたことから、平成 19 年度においても期間短縮が図られた。 なお、平成 20 年度計画においては、工事積算方法の精査・見直しを図り、積算の標準化及び定格化等により事務手続の迅速化・効率化を工夫することとしている。</p> <p>(3)事業費のコスト縮減 再開発整備事業については、民間活力活用型の手法により借受者の提案を積極的に取り入れ、コスト縮減を図った。（大阪 1 件、福岡 4 件） なお、平成 20 年度計画においては、事業費のコスト縮減について、事業執行方法の改善等を通じて効率化を推進することとしている。</p>

独立行政法人海上災害防止センターの平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	(一般管理費の削減) 中期目標期間の削減目標 13% に対し、18 年度は 22.8% を達成し、16 年度以降高い削減率を維持したことは評価できる。	既に実施済みの施策を継続し、19 年度も 25.2% と引き続き高い削減率を維持した。
	(事業費の削減) 中期目標期間の削減目標 5% に対し、18 年度は 41.7% を達成し、16 年度以降高い削減率を維持したことは評価できる。	既に実施済みの施策を継続し、19 年度も 10.9% と引き続き高い削減率を維持した。
	(HNS 防除体制の整備) OPRC - HNS 議定書の発効を踏まえ、センター自らが HNS 防除体制の整備に向け積極的に取り組んでいることは高く評価できる。	HNS 資機材を全国 25ヶ所に配備するとともに、HNS 事故対応支援ネットワークを整備するなど、HNS 防除体制を構築した。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(調査研究等事業) 18 年度計画以外の調査研究を積極的に実施したことは、自己収入の確保にもつながることから高く評価できる。	19 年度以降も、海上防災体制の強化に資する調査研究を計画的に実施している。
予算、収支計画及び資金計画	(随意契約の見直し) 防災措置業務等やむを得ない場合を除き、随意契約の適切な見直しを実施すべきである。	19 年 12 月に「随意契約見直し計画」を制定し、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競走入札への移行を図っている。



独立行政法人都市再生機構の平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「順調」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>(事業リスクの管理) 事業リスクの管理については、過去の失敗した事例を総括し、改善点を明らかにした上で、将来の動向を見据え、リスク管理の具体的手法に的確に反映させることにより更に精度を高め、より一層定量的な把握・管理が行えるよう、取り組むべきである。</p> <p>(総合的なコストの縮減) 平成 19 年度はコスト構造改革プログラムの最終年度であり、平成 14 年度と比較して 15 % の縮減率を達成することとなっているが、これに向けて引き続き努力されたい。 また、数字の達成だけでなく、民間のコスト縮減の先進的手法も参考にしながら、一層の努力を行うべきである。</p> <p>(入札及び契約の適正化の推進) 関連会社等の業務は、機構が本来自ら行う業務を代行するものと、大規模賃貸住宅の管理に係る民間事業者のノウハウの蓄積が必ずしも十分でないために行っているもの等があるが、本体業務との関連性、一体性を考慮しつつ、後者に区分されるものについては、現在の居住者サービスの質を下げないこと等を前提とし、コストの削減が可能かどうかを比較検証した上で、一定の仕様を定めて、競争性のある入札方式により外部に発注する方策の導入について検討すべきである。</p>	<p>平成 19 年度には、事業リスクへの対応のために想定する「対策費用」と「対策期間」を事業リスクの定量的指標と位置づけた。平成 20 年度には、事業リスク管理の精度向上のため、平成 19 年度に作成した指標を基に調書様式を見直し、加えて事業リスクの適切な分担についての基本的な考え方や指標の設定事例等を整理した指針の作成を行う。</p> <p>平成 19 年度は「都市機構コスト構造改革プログラム」の施策を推進した結果、15 % の達成を目標とした「総合コスト縮減率」について、17.7 % を達成した。 平成 20 年度は、4 月に発表された「国土交通省公共事業コスト構造改善プログラム」を踏まえ、新たなプログラムとして「都市機構事業コスト構造改善プログラム」を策定し、新たな目標を設定して引き続きコスト縮減に取り組む。</p> <p>平成 19 年 12 月 24 日に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画の一環として、平成 19 年 12 月に「随意契約見直し計画」を策定し、関連会社等との随意契約については、原則、すべて競争性のある契約方式に移行することとした。</p>

国民に対して提供するサービスの質の向上に関する事項

(大都市における都市再生拠点の整備)  
大都市において、民間にできることは民間にとの観点から、権利調整が難しいことや、事業リスクの観点から民間のみでは実施困難である場合に、市街地の整備改善等の事業を着実に実施し、機構本来の目的である、民間投資を誘発する都市再生に引き続き努めるべきである。  
また、数字の達成だけでなく内容が重要となると考えられ、機構が行っている都市再生に係る業務がどのような効果を上げたかについても検証を行い、結果の公表に引き続き努めるべきである。

(地方都市における都市再生拠点の整備)  
地方都市においても、民間にできることは民間にとの観点から、権利調整が難しいことや、事業リスクの観点から民間のみでは実施困難である場合に、市街地の整備改善等の事業を着実に実施し、機構本来の目的である、民間投資を誘発する都市再生に引き続き努めるべきである。さらに、地方都市再生のモデルとして話題となるような事例の実施に努めていただきたい。

(既存賃貸住宅ストック等の再生と活用)  
急激な少子高齢化、将来の人口・世帯数の減少等の社会構造の変化を見据え、個々の団地ごとに、地勢や交通等の諸条件から同一の需給エリアにおける将来人口・世帯数推計、需要予測等に基づき、団地の立地、規模、空家率(将来の見直しを含む)等を総合的に考慮し、団地ごとのストック再生・活用の方向性とそれを踏まえた整備方針を策定したうえで、将来のストック量の適正化に向け、居住者の居住の安定を確保しつつ、建替え、リニューアル、集約等の事業を実施すべきである。  
ストックの活用にあたっては、ひとつの団地だけで行うのではなく、同一の需給圏域に注目し、圏域内全体で戦略的に進め、団地間での住み替えなど、多様な手法を活用すべきである。  
また、これまでの修繕履歴等の賃貸住宅ストックに関するデータを継続的、包括的に管理できるよう、引

平成 19 年度末に、機構が行うべき都市再生事業を民間のみでは実施困難なものに限定するための基準を明確化した。今後はこの実施基準に従い、民間との適切な役割分担のもと、より一層都市再生の推進に寄与する。  
機構が行っている都市再生に係る業務の効果については、業務実績報告書等で引き続き公表に努める。

平成 19 年度末に、機構が行うべき都市再生事業を民間のみでは実施困難なものに限定するための基準を明確化した。今後はこの実施基準に従い、民間との適切な役割分担のもと、より一層都市再生の推進に寄与する。  
国公有地等を活用した住宅・医療福祉施設等を核とした駅前拠点整備に係るコーディネートや、19 年度発生した新潟県中越沖地震の復興支援を震災直後から人材を派遣・実施するなど、地方都市の抱える多様な課題に対応した取組みを実施している。今後も引き続き地方都市再生の推進に向け積極的に努力する。

平成 30 年度までの再生・活用の方向性や、ストック量の適正化目標を定めるUR賃貸住宅ストック再生・再編方針を平成 19 年 12 月に策定した。  
併せて、個別団地毎の団地別整備方針を平成 20 年 2 月に策定し、これまでの単一的な管理・整備から、団地毎の特性に応じた多様な事業手法へと転換していくこととした。  
これに伴い、団地の再生を全面建替事業だけでなく、一部建替えや集約化により行う事業を導入するなど、多様な事業手法を活用し効率的な再生・再編を図ることとした。  
なお、事業の実施に当たって居住者の居住の安定を確保するため、セーフティネット型出資金制度が平成 20 年度に創設されたところ。  
また、賃貸住宅ストックの適時・適切な維持管理に資するため、修繕履歴等のデータの管理を行うとともに、さらなるデータ蓄積に関する検討に取り組んでいる。

	<p>引き続き取り組むべきである。</p> <p>(ニュータウン整備事業)          ニュータウン用地の供給・処分については、中期目標期間中の目標達成に向け速いペースで進捗している状況にあり、引き続き必要な事業計画の見直しを行うとともに弾力的な事業を実施することにより、ニュータウン業務の早期終了に向け努力されたい。</p>	<p>平成 19 年度は、供給・処分に係る年度計画面積 500ha 程度に対し、実績は 555ha と計画を上回る供給・処分を達成した。併せて、高山地区、印旛中央地区の 2 地区について事業中止を決定するとともに、国際文化公園都市地区について事業計画を抜本的に見直す方針を決定した。</p> <p>平成 20 年度は、500ha 程度の供給・処分を目標とし、ニュータウン業務の早期終了に向け努力する。</p>
<p>予算・収支計画及び資金計画</p>	<p>(財務体質の強化)          財務体質の強化は今後の経営の安定化のための基本となる事柄であることから、引き続き繰越欠損金の解消、有利子負債の削減、資金調達手法の多様化、減損会計導入による適正な資産評価等に取り組むべきである。</p> <p>また、ニュータウン用地などを市況の良い時に売却し、欠損金の前倒しでの削減に一層努めるべき。</p>	<p>平成 19 年度も、繰越欠損金の早期解消を目指し、経営改善に向けた取り組みを着実に推進した。</p> <p>特に、ニュータウン用地の供給・処分の計画を上回る実績をはじめとするバランスシートの改善により、有利子負債は前年度末比で概ね 7,800 億円程度削減し、機構設立時から 2 兆円以上削減した。</p> <p>また、年度計画(806 億円)には届かないものの、741 億円の純利益を計上し、繰越欠損金(機構設立時 7,288 億円)も、概ね 6 割の 4,200 億円台にまで順調に解消した。</p> <p>なお、平成 18 年度の減損会計導入に続き、平成 19 年度は、販売用不動産等について低価法を適用し、時価が簿価を下回った場合に、簿価を時価まで切り下げる会計処理とした。</p>



独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の平成 18 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 18 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18 事業年度評価における主な指摘事項	平成 19 及び 20 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>給与水準が国家公務員と比べて高いものとなっているところであり、「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、引き続き人件費の削減を着実に進める必要がある。特に、ラスパイレス指数については、高い数値となっている要因を精査し、改善について、更なる努力を求めたい。</p> <p>会社による高速道路の新設等に要する費用の縮減、料金施策等の利用促進策、新技術の開発、環境施策等を促すため、機構としてより積極的な取り組みが必要である。</p>	<p>当機構の人件費については、行政改革推進法に基づき、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間に於いて、5%以上削減するよう取り組んでいる。</p> <p>平成 19 年度は、年度計画において平成 17 年度の年間換算額(実績ベース)と比較して、6.5%の削減を行った。</p> <p>当機構は、勤務地が東京と大阪のみであることに加え、企業で言えば、本社の企画・財務部門など専門性の高い統括的業務に特化した組織であり、しかも時限的な組織であるためプロパー職員を採用せず、高度な専門性・ノウハウを有する者の出向を得て業務運営を行っていることから、ラスパイレス指数が高いものとなっているが、民営化後の業務実態を継続的に点検し、組織体制の見直しを行うとともに、業務内容に応じた適材適所の人員配置を行うよう努める。</p> <p>会社による高速道路の新設等に要する費用の縮減については、新技術の開発・採用による費用の縮減を行った会社に対し、「高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会」において経営努力要件の適合性を審議した上で助成金を交付した。</p> <p>さらに、会社の経営努力による費用の縮減を一層助長するため、工事の途中段階においても、その都度経営努力の内容を認定する方法を検討し、同委員会において審議、了承を得て、その運用を開始した。</p> <p>また、多様で弾力的な料金施策については、会社が実施する企画割引や料金社会実験に関する調整・検討を通じて、より高速道路の利用を促進する料金施策を推進するよう会社に促した。</p> <p>このほか、環境施策への各社の取り組みについては、環境報告書又は CSR 報告書を公表する等、取り組みが進められているところであり、ホームページに当該報告書を掲載し周</p>

	<p>組織については、業務実態や社会経済情勢の変化に的確に対応するため、継続的に点検を行い、機動的に見直しを図る必要がある。</p>	<p>知を図った。さらに、環境の保全と創出に配慮した高速道路の整備や料金施策等を各高速道路会社に促すため、国内外の企業等で実施されている環境施策に関する取り組み状況を幅広く情報収集しているところである。</p> <p>平成19年度中に次のとおり見直しを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経理・資金業務を経理部に集約（関西業務部資金課の廃止）</li> <li>・機構保有資産に係る資産管理体制の整備・強化（経理課、管理課の体制強化）</li> <li>・総務部担当部長の減</li> </ul>
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>機構が承継した資産価額の誤りについては、18年度決算で修正し、機構と会社間の確認書の締結等、再発防止のための措置が講じられたところであるが、今後、同様の誤りを生じないように会社と連携し、これらの措置の適切な運用に努める必要がある。</p> <p>国民の理解と支持を得ていくため、更なる情報公開の取り組みが必要である。公開にあたっては、わかりやすさへの配慮も重要である。</p>	<p>厳正な資産管理体制の確立のため、以下の措置を講じて、適正な資産管理の確保に努めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 資産管理体制の整備、強化 資産データ確認のためのチェックシートの作成、二重チェックの実施 資産管理責任者の指定、所掌する作業内容の明確化</li> <li>(2) 機構と会社の役割分担の明確化 一連の資産管理作業における機構と会社の役割分断の明確化 資産管理方法の具体的な作業フローを定めた「資産管理作業マニュアル」の作成（平成19年3月）</li> <li>(3) 会社との連携強化による資産価額及び資産数量の正確な把握 「棚卸実施マニュアル〔試行案〕」の作成（平成19年6月） 会社の協力の下、計画的な棚卸の実施（平成19年7月～） 異動資産データ確認のための現地確認の実施（平成18年11月～）</li> </ol> <p>平成18年度決算の公表にあわせて、債務返済状況、財務諸表の追加情報、高速道路収支関連情報、建設・維持・管理の状況、道路資産の保有及び貸付状況を内容とする高速道路事業関連情報の公表を行った。</p> <p>引き続き内容の充実に努めるとともに、わかりやすさに配慮した情報提供を行うため、これまでの取り組みの検証を行い、特にホームページについて、トップページ中心に、より効果的な広報・情報公開に向けた改善を図ることとした。</p>